

委 員 会 規 程

平成23年4月18日制定

(目的)

第1条 この規程は、定款第33条第3項の定めに基づき委員会の設置、構成、運営等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(委員会の設置及び任務)

第2条 本会の事業を行うため、別表のとおり委員会を設置する。

2 前項の委員会は本会の事業に関する具体的課題等について調査研究等を行う。

(委員会の構成)

第3条 委員会は、委員長1名及び委員16名以内をもって構成する。

2 委員長は、委員の中から互選によって定める。委員長は、委員会の審議を掌理する。

3 副委員長は、委員会の決議によって、委員の中から選定する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその代理を行う。

4 委員は、正会員から役職員を推薦し、理事会が選任する。

(委員等の任期)

第4条 委員長、副委員長及び委員（以下「委員等」という。）の任期については、定款第22条第1項の規定を準用するものとする。任期の途中で委嘱された委員等の任期は他の委員等の残任期間とする。

(委員会の運営等)

第5条 委員長は、必要に応じ委員会の活動状況を常任委員会に報告するとともに、特に重要な活動状況については理事会に報告するものとする。

2 委員会の調査研究活動の成果として得られた著作物等に係る権利は本会に帰属する。

附 則

この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。

附 則

この規定は、平成27年4月1日から施行する。

別 表

常任委員会

常任委員会は、理事会の命を受けて、協会運営の基本的事項を協議する機関とし、次の事項を所掌する。

- 1 理事会の付議事項に関すること
- 2 協会運営の重要事項の協議及び協会組織に関すること
- 3 関係諸団体との協調連繋並びに情報交換に関すること
- 4 協会事業に係る重要事項等の対応に関すること
- 5 各委員会事業の企画調整に関すること
- 6 他の委員会に属しないこと

総務委員会

総務委員会は、協会運営の重要事項の協議及び協会活動活性化を図るため、次の事項を所掌する。

- 1 予算及び決算に関すること
- 2 総会・記念式典等の企画、立案及び開催運営に関すること
- 3 電気工事業等業界の関係法規諸事項の調査研究及び普及徹底に関すること
- 4 協会活動活性化の方策に関すること
- 5 諸表彰の推薦及び表彰規程に基づく審査及び表彰に関すること
- 6 定款、諸規程等の検討及び立案に関すること
- 7 災害応援協定の運営・締結に関すること

政策委員会

政策委員会は、電気工事業界の発展及び地位向上を図るため、次の事項を所掌する。

- 1 電気工事業を含む建設業の基本的制度、政策に関すること
- 2 公共工事の入札・契約制度に関すること
- 3 分離発注制度に関すること
- 4 元請、下請関係等建設生産システムのあり方に関すること
- 5 公共工事の積算のあり方に関すること
- 6 技術者の資格制度等に関すること
- 7 官公庁その他関係機関に対する要望、情報交換に関すること

経営委員会

経営委員会は、電気工事業における経営力の向上及び経営改善を図るため、次の事項を所掌する。

- 1 電気工事業経営に関する基本的事項の調査研究に関すること
- 2 企業経営の合理化と経営改善に関すること
- 3 電気工事業の経営課題に関すること
- 4 企業経営の向上を図るための講演会、講習会の企画、運営に関すること
- 5 技術者、技能者等の人材の確保及び育成に関すること
- 6 雇用関係等の改善策に関すること

技術・安全委員会

技術・安全委員会は、電気工事の施工技術及び安全・環境技術の質の向上を図るため、次の事項を所掌する。

- 1 施工技術の向上並びに近代化の調査研究に関すること
- 2 技術の指導教育の徹底並びに技術者、技能者の育成に関すること
- 3 技術向上のための講演会、講習会、見学会の企画、運営に関すること
- 4 技術資料の収集及び調査研究に関すること
- 5 電気の各種施工技術等に係る資格取得のための支援に関すること
- 6 新（自然）エネルギー・省エネルギーに関すること
- 7 電気工事業の環境技術及び環境問題の調査研究に関すること
- 8 通信、情報技術（IT）に関すること
- 9 防災設備技術に関すること
- 10 事故防止対策及び安全パトロールの実施等労働安全衛生の確保に関すること

広報委員会

広報委員会は、業界の広報、会員等への情報の提供などを図るため、次の事項を所掌する。

- 1 電気工事業業界の向上のための広報活動に関すること
- 2 広報刊行物等（会報等）の編集及び発行に関すること
- 3 協会ホームページによる広報に関すること
- 4 研修視察、見学会に関すること
- 5 会員相互の親睦に関すること